

東南アジア知財ネットワーク 2018 年中間会合
議事概要

2018 年 10 月 19 日
東南アジア知財ネットワーク事務局

(1) 開会挨拶

- ・トヨタ 坂本氏より開会挨拶

(2) 自己紹介

- ・シンガポール会場、東京会場、タイ会場の順に自己紹介。

(3) 2018 年度上半期の活動報告及び 2018 年度下半期の活動予定 (事務局より)

- ・事務局の活動報告

➢事務局より 2018 年度上半期の主なニュースを報告。また、高岡 JICA 専門家より、最新のミャンマー法改正情報について報告。著作権法は 9 月上旬に下院本会議を通過し、現在両院審議会で検討中であり、審議は数ヶ月かかると言われている。商標法は現在下院の法案委員会で審議中であり、11 月からの下院の本会議で審議される見込み。特許法・意匠法は下院法案委員会の審議も開始されておらず、まだまだ時間がかかる。今後の見通しとして四法同時に成立するのかが決順に成立するのかが不明であるが、前者の場合は成立まで 1 年以上かかる。後者の場合、著作権法は年内、商標法は 2019 年 3、4 月頃成立の見込み。

(4) 2018 年度上期の活動報告及び 2018 年度下期の活動予定 (各 WG より)

① タイ WG

- ・上期の活動として、CIPITC との意見交換、IP Dialogue、IP Fair、意匠説明会及び税関との意見交換について報告

- ・また、下期の活動 (アランヤプラテート税関との意見交換、裁判官向けセミナー等) について報告

② ベトナムWG

- ・NOIP に対する審査促進制度の導入について意見集約・伝達

➢2018 年 10 月 12 日に NOIP と意見交換を実施し、PPH の上限数拡大、日本の優先審査制度の紹介、技術説明会の活用等について申入れを行った。今後は、本意見交換会の効果をフォローしていく。

- ・技術説明会

➢2018 年 6 月 8 日に技術説明会 (Yamaha 社)、8 月 23 日に意匠説明会 (YONEX 社) を実施。3 月 2 日に実施した YKK 社の技術説明会で説明した 5 件のうち、2 件についてファーストアクションを受領。

- ・VIPRI との特許ワークショップ

➢ベトナム知財の鑑定機関である VIPRI との特許 WS について、2018 年 10 月 11 日に事前ミーティングを実施。具体的なテーマ・要望等について意見交換を行った。2018 年度中にワークショップ開催を目指す。

③ インドネシアWG

- ・特許法第 20 条 (国内実施義務) 関連

➢特許付与後 3 年以内に限り 20 条の適用猶予 (5 年間) を認めるとする大臣令について、3 年以上前に特許が付与された案件は対象外であることに留意。

- ・日インドネシア特許審査ハイウェイについて

➢2018 年 10 月時点では 957 件が申請され、うち 541 件が査定済みで、残りは審査中。

- ・年金問題について

➢DGIP から、年金未払の企業に対し新規出願を受け付けないとのレターが発行されているケースあり。引続き注視する。

- ・日尼知財フォーラムについて

➢10/29、30 に JPO と JETRO 共催で知財フォーラムを実施する。興味があれば参加頂きたい。

(5) 全体を通じての質疑応答、意見交換

- ・袴田 JPO 国際協力課補佐より報告

JPO では年 1 回、ASEAN 知財庁と長官級会合を実施し、今年も 9 月にシンガポールで実施した。日 ASEAN 間では 2012 年の覚書に基づき協力活動を行っており、現在、来年度の具体的なプランを検討している。ASEAN 知財庁職員へのキャパビルに関する協力が多いが、ユーザーから要望があれば JPO または ジェトロ に連絡頂きたい。

(6) 事務連絡

- ・来年 3 月頃総会を開催。日時は追って連絡。